

大阪市告示第1741号

令和 6 年12月23日に供用を開始する港湾施設について、港湾法(昭和25年法律第218号)第12条第 5 項の規定に基づき、次のとおりその概要を公示する。

令和 6 年12月20日

大阪市長 横 山 英 幸

施設の種類	名 称	位 置	延長	天端高
波除堤	夢洲波除堤	大阪市此花区夢洲中 1 丁目地先	60m	基本水準面から 5.80m

(大阪港湾局計画整備部海務課)